

親鸞における宿業思想の宗教倫理的意義

菊 藤 明 道

はじめに

宗教は倫理を超えるものであり、善悪の彼岸をめざすものであるが、宗教が人間を根源的に罪惡の存在となす時、当然人間の構築する世俗倫理は相対化され批判される。そして、新たに宗教的信に立脚した人間の行為的実践・人間の生きる姿勢・エートスの問題が提示されるのである。それを、ここで宗教倫理と呼びたい。

本稿では、特に親鸞の宿業思想について検討し、その思想のもたらす人間の行為的実践の問題について考察する。

一 問題の所在

親鸞における宿業思想を考察する際の留意点及び問題点を整理すると次の通りである。

(1) 〈宿業〉という用語は『歎異抄』のみに見出せるものであり、親鸞の著述には見出せず、積極的な論理的説示もな

い。

(2) 〈宿善〉という語は親鸞の著述には見出せない。『教行信証』総序に〈宿縁〉という用語がある。

(3) 『歎異抄』で〈宿業〉と共に用いられる〈業縁〉の意味の確認及び親鸞の著述に出る関連用語〈業〉〈業因縁〉〈業縁〉〈業繫〉〈悪業〉〈黒業〉などとの関係。〈業縁〉の有・無については『歎異抄』の親鸞の言葉として引かれる文の中に明らかに存在する。

(4) 〈宿業〉と仏教の一般的な業思想との異同。宿命論・運命論との関係。

(5) 「浄土三部経」、特に『大無量寿経』の「五惡段」等の業報観と親鸞の宿業思想との関係。親鸞の著述にそうした箇所

の引文はない。また、法然やその門下の宿業観との異同。
(6) 二種深信と宿業思想。特に親鸞の人間罪惡観、例えば「信文類」の法義釈の至心・信染・欲生釈に示される穢惡汚染性、常没流転性、虚仮不実性、雑毒性と宿業。

(7) 『歎異抄』第十三条の書かれた意図の明確化。

(8) 当時の人々の行為的実践の明確化。

(9) 「いし・かはら・つぶて」「屠活の下類」とされた漁師、猟師、商人、そして農民の社会的実態、及びそれらの人々に対する親鸞や唯円の眼。『唯信鈔文意』や「信文類」に引かれる『聞持記』の説。

(10) 『末灯鈔』第一六・第一九・第二〇通に説かれる人間の行為的実践に関する説示と宿業思想の関係。ここでは、悪事を「煩惱に起因する悪」と「故意になす悪」に分け、後者を厳しく戒めている。特に、「悪はおもふさまにふるまふべし」と造悪を説いて人々を惑わし、善知識や同行を侮るような人々には近づくなと門弟達に語っている。

(11) 宿業思想のもたらしたものの。人間を拘束し抑圧する思想として用いられることがなかったか。

次に、「親鸞の宿業思想」に関する先行論文や著書に目を通すと次のような記述が注目される。

(1) 親鸞の宿業思想は、二種深信の機の深信と同一のものであり、宿業≡罪業である。

(2) 従って、宿業は信心と無関係に語られるべきではない。

(3) 唯円の宿業観と親鸞の宿業観は異なる点がある。唯円は「宿善」も語るが、親鸞は「悪業」のみであって「宿善」の思想はない。悪因悪果のみである。

(4) 唯円の宿業思想は、人間の行為の自由や努力を否定する宿命論であり、虚仮なる権力に対し自由者の姿勢をとった親鸞の思想に乖離する。親鸞が積極的に触れなかった宿業思想をいたずらに展開して、業による拘束を強調したという保守性が見られる。

(5) 宿業思想を『歎異抄』第十三条全体の文脈の中で検討することをせず、宿業≡罪業を個人の責任として背負うべきとする運命論的な思想として説示しているものがある。

これについては、宿業が自己や社会への厳しい問いかけを含むことが最近指摘されている。『業の問題』本願寺出版部一九八九年）

(6) 宿業を因果応報説によって、人間の個人的・社会的な苦悩状況乃至劣悪事態と結びつけて説かれることが多い。

（親鸞の宿業が、人間の行為的実践の問題のみに限定されていることが見落されている。≡私見）

なお、宿業が因果応報を説くものでないこと、また一因一果で語るのではなく、縁起に基づいて語られるものとの指摘が最近なされている。（右同書）

(7) 「屠活の下類」とされた「猟師・漁師・商人」や「農民」を、今日の「職業」という言葉でとらえ、職業も宿業によって定まると説いたり、また、それらを一般化し、世俗的条件は様々であっても、人間すべて同じく、みな「いし・

かはら・つぶて」のごとき存在に過ぎないとし、社会の底辺に置かれた人々の苦悩にまったく言及しないものが多いこと。

〔いし・かはら、つぶて〕「屠沽の下類」をどのように受けとめるかが問題。Ⅱ私見）

(8) 後世の説示において、波の大小の相違と人間の差別の問題を同一視して説くなど、被抑圧者の痛みや苦悩に共感することなく、逆に苦悩状況に置かれた人々を慰撫し説得しようとしているもののあること。

以上の諸点を考慮しつつ、親鸞の宿業思想を検討する。

二 『歎異抄』第十三条の宿業思想

周知の通り、『歎異抄』の後半は、当時の異義を正そうとしたものであるが、特に第十三条は、単に教説の異義を正すことにとどまらず、当時の念仏者の行為の実践・エートスの問題に言及したものである。

先ず、冒頭に次のように述べられる。

弥陀の本願不思議におはしませばとて、悪をおそれざるは、また本願ばかりとて往生かなふべからずといふこと。この条本願を疑ふ、善惡の宿業をこころえざるなり。

よきところのおこるも、宿善のもよほすゆえなり。惡事のおもはれせらるるも、惡業のはからふゆえなり。故聖人の仰せには、

親鸞における宿業思想の宗教倫理的意義（菊 藤）

「卯毛・羊毛のさきにいるちりばかりもつくる罪の、宿業にあらずといふことなしとるべし」とさふらひき。

続いて、たとえ往生のために人を千人殺せと師より命ぜられても、わが身の器量では一人も殺し得ないと返答する唯円の話に寄せて、人間の善惡の行為は、心の善惡によるものではなく、業縁の有無によるものであると説くのである。

この宿業説は、「本願ばかり」の者は往生出来ないとする考えの不当性を示さんが為に説かれたものであるが、同条の後半に述べられるように、当時の一部の念仏者の独善的な排他的行動を諷めたものである。具体的には「後世者ぶり」をして、善人だけが念仏申すべきであるとして、「何々のことをした者は、道場に入るべからず」と禁制を定めて張り紙をしてこれを排除しようとしたことに対して、そうした排他的行為は悪人救済を旨とする本願他力の意趣に背くものであると説くのである。「賢善精進の相を外にしめして、内に虚偽をいだけるものか」とその偽善性を厳しく批判するのである。かくして、「願にはこりて」つくる罪も「宿業のもよほすゆゑ」であり、善惡ともに「業報にさしまかせ」て、「ひとへに本願をたのみまゐらす」ことが他力であると説くのである。

ところで〈宿業〉〈業縁〉という用語に関して、同条の中

で親鸞の言葉として引かれるのは次の三文である。

- ① 卯毛・羊毛のさきにいるちりばかりもつくる罪の、宿業にあらずといふことなしとするべし。
 - ② なにごともころまかせたることならば、往生のために千人ころせといはんに、すなはちころすべし。しかれども一人にてもかなひぬべき業縁なきによりて害せざるなり、わがころのよくてころさぬにはあらず。また害せじとおもふとも百人、千人をころすこともあるべし。
 - ③ うみかわに、あみをひき、つりをして世をわたるものも、野あきなゐをし、田畠をつくりてすぐるひとも、ただおなじことなりと。さるべき業縁のもよぼさば、いかなるふるまひもすべし。
- ①②は、人間の罪をつくる行為は、心の善悪によるものではなく、宿業・業縁の有無によること。③は、生きるすべとしての仕事に伴う罪（殺生・妄語等）も、その人の心の善悪によるものではなく、業縁によるものであること。人間は業縁のもよおすところどのような悪行もしかねない存在であることを説くのである。そこには、人間の本質を煩惱性にとらえた上で、心の善悪による人間の分判を否定する人間平等の思想が見られる。

かかる〈宿業〉〈業縁〉に関連すると見られる用語を親鸞

の著述の中で検索するとき、次のことが知られる。

- ① 関連用語としては〈業〉〈業因縁〉〈業縁〉〈業繫〉〈黒業〉などがあげられるが、〈業〉については、(イ)仏の行業、(ロ)浄土往生の因行、(ハ)人間の罪業の三種の用法が見られること。
 - ② 〈業繫〉（「浄讃」「高讃」）〈黒業〉（「信巻」）は、人間の悪業に限られること。
 - ③ 〈業因縁〉〈業縁〉は「信文類」の『涅槃經』の引文に見えるもので、『歎異抄』の〈業縁〉の意味に最も近いと考えられること。すなわち阿闍世や提婆達多の悪行について「業・因縁の故に惡逆の心を生じて其の父を害せむと欲するに……」「過去の業・因縁に因るが故に……不善心を生じて我を害せんと欲す。」等と悪行惡心の原因を業・因縁に遡って説いているのである。
- また、〈業報〉については、次の通り『歎異抄』に三文見える。（親鸞の著述には「信巻」と「化巻」に引かれる『涅槃經』と『大集經』の引文中に二回出るのみで、親鸞自身の言葉としては見当たらない。）
- ① 罪惡も業報を感じることをあたはず。（第七条）
 - ② よきこともあしきことも業報にさしまかせて、ひとへに本願をたのみまひらすればこそ他力にてはさふらへ。（第十三条）
 - ③ ただし業報かぎりあることなれば、いかなる不思議のことに

もあひ、また病悩苦痛をせめて、正念に住せずしてをばらん、念仏まふすことかたし。(第十四条)

①のみ親鸞の言葉であり、②③は唯円の言葉である。親鸞が人間の行為について〈業報〉を用い、しかも他力の信の中にのりこえているのに対し、唯円は、それを不慮の出来ごとや病氣など人間の事態にも用い実体論的にとらえている。それは、法然にも見られるところであり、寿命の長短、果報の浅深も宿業によると説き、遊女への説法においても今生の悪身を過去世の宿業の報いと語っている。親鸞の宿業思想は、明らかにそれらと異なるのである。

三 業思想のもたらしたもの

業思想は輪廻思想と共に、仏教以前に成立していた古ウパニシャッド時代のバラモン教思想のものであり、それが仏教において自らの主体的な宗教的内省のための思想として取り入れられたと言われる。それは実体論的な運命論ではなく、縁起・無自性・空・無我の思想の上に語られるものであり、人間の煩惱我執による行為を内省せしめ、悟りへの道を志向せしめんがための教説であった。

しかし、仏教の展開史の上で、それが民衆教化の方便説として実体論的に説かれ、現世の積善が来世の幸福を招くとの功利的説示ともなり、また、現在の苦や不幸を前世の悪行の

報いとする実体的・固定的・閉塞的説示がなされたことも事実である。それは釈迦の否定した運命論・宿命説と殆ど同一のものであった。

宗教的な内省のうちに、自らの真実なる生を開くべき思想が、逆に人間を拘束し、社会的眼を閉ざさせる方向へ、人間の未来を閉塞させる方向へと機能したのである。

親鸞の宿業思想も、時に実体論的宿命思想として説かれ、個人的、社会的劣悪状況に置かれた人々に、それを前世の自らの悪業の招くところと説いた。世俗における善悪の基準を固定化しない親鸞の自由思想が、結果として世俗の価値観を容認し、体制倫理に拘束され、またそれを強化する機能を果たしたのである。それは、親鸞の一切衆生平等救済を願う人間普遍の思想からの退行であった。

四 親鸞における宿業思想の本義

罪業もとよりかたちなし 妄想顛倒のなせるなり 心性もとより
きよけれど この世はまことの人ぞなき

よしあしの文字をもしらぬひとはみな まことのころなりける
を 善悪の字しりがほは おほそらごとのかたちなり

〔正像末和讃〕

この二首の和讃は、親鸞の罪業観、人間観をよく表わしている。

特に第二首は、善惡を自らのほからいで分別し、自らを善人として高きに置き、他者を惡人としておとしめることは、まったくの虚妄であり、本願海に帰入し善惡をこえて生きる人こそまことの人であると言うのである。それは、人間の分別性・差別性への厳しい告発であり、『歎異抄』第十三条の唯円の所説とあい通ずるものであらう。

親鸞は「信文類」法義釈の至心・信樂・欲生釈に示すように、人間存在そのものを「煩惱惡業邪智の群生海」「無真實者」「流転沈迷の存在」となし、その行為の一切を「虚偽雜毒の善」となす。ただ如來のみ真實となすのである。そして、そこから人間の行為的実践の問題に目を向ける。精神的・社会的なあらゆる拘束状況・閉塞状況から解放しようとしたのである。迷信の呪縛から、神々の威力から、権力による人間抑圧から、そして業報からの解放である。

「念仏者は無導の一道なり。……信心の行者には天神・地祇も敬伏し、魔界・外道も障導することなし、罪惡も業報を感ずることあたはず。」（『歎異抄』第七卷）と説かれるように、真實信心の行者は一切の拘束から解放され、何ものにも障碍されない絶対の主体・絶対の尊嚴を獲得せしめられると言うのである。

真實は、仮なるもの、邪なるものを厳しく相對化し批判する。「化身土文類」に示されるように、たとえそれが賢善の

名を与えられたものであっても、それが人間を拘束し閉塞状況に落し入れるものである限り、それは邪である。老子・周公・孔子も「これ如來の弟子として化をなすといへども、すでに邪なり。」「ただこれ世間の善なり。凡を隔てて聖となすことあたはず。」と批判されるのである。三願眞仮の分別、邪偽への批判は、賢善精進の行為、善惡を定め得るとなす人間の欺瞞性を暴くのである。邪なる外道はもとより、聖道門及び浄土門における要・真二門をも偽とし、畢竟邪として示したことは、諸善行はもとより念仏行といえどもそれが自力心、分別心でなされる限り、その結果される世界は、決して開かれた世界ではなく、自我の固殻の内に閉塞される世界である。第十九願・邪定聚の機の結果する雙樹林下往生の世界、第二十願・不定聚の機の結果する難思往生の世界は、懈慢辺地・疑城胎宮・含華と示される閉塞的世界であり金鎖で牢獄に繋がれるごとき拘束の世界である。第十八願・正定聚の機の難思議往生の世界のみ開かれた絶対自由の世界であると説くのである。

真實信心、それは機の深信・法の深信という信のダイナミズムのうちに、限りなく人間の閉塞性をあらわにし、それを打ち破り続けるのである。

『歎異抄』の宿業思想も、決して拘束的、閉塞的な実体論的思想として捉えてはならない。否、それを破る解放の思想

としてのみ受けとられるべきである。すなわち、善惡によつて人間を分判し排除しようとする人々に對し、その非を誡めると共に、生きるために殺生、妄語等の罪を犯かさざるを得ない被投的に拘束状況に置かれた人々に對し、善惡共に「業報にさしまかせ」て、「本願をたのみまひらせ」て、決して卑屈になることなく、力強く人生を生き抜けと教えたのである。それは、まさに道徳的抑圧からの解放であつた。

しかし、親鸞は決して無批判に人間の惡行を放置してはいない。『末灯鈔』（第一六・第一九・第二〇通）では、「惡はおもふさまにふるまふべし」と説いたり、故意に惡行をなし、師や同朋を侮ることの非を厳しく指摘する。善惡不可知の思想に立ちつつも、惡行を「煩惱に起因する惡行」と「故意になす惡行」とに分け、後者を厳しく誡めるのである。そして、念仏者のエートスについて語る。念仏申す者は、もとの惡心を反省し、自らの行為をたしなむのが道理であつて、友・同朋にもねんごろにすることが「世を厭うしるし」であると説く。故意に造惡を勧めるようなことは、酔える人に酒をすすめるようなもので、それは、如來の眞実にふれることなく、自らの罪惡を恥じる心もない、まさに煩惱に拘束され、閉塞された人間の誤れる相であると言うのである。

こうした『末灯鈔』の思想は、『歎異抄』の唯円の思想と本質的に矛盾するものではない。説相や表現の相違はあつて

も、すべての人々を拘束状況から解放しようとする万人平等救済の普遍思想に貫かれている点兩者変るものではない。

唯円は、人間の根源的な罪惡性、煩惱性を自覺せず人間の価値観・善惡観に拘束されて人間を分別し、排除しようとした賢善者の行為を、如來の本願の心に背くものとして誡めたのである。それに対し『末灯鈔』で親鸞は、如來の本願の心を知らず、わが身の罪障の深さも知らず、自らの煩惱にまします掬め捕られようとする造惡者の自己拘束性・閉塞性を、そして同朋社会を破ることの非を厳しく誡めたのである。唯円もこのことについて『歎異抄』第十三条の中で触れ「御消息にくすりあればとて毒をこのむべからずとあそばされてさふらふは、かの邪執をやめんがためなり。」と述べている。『末灯抄』で親鸞が、心得違いの者に馴れ親しむなど門弟たちに語っているが、それが唯円の言うように決して人間排除の思想でないことは、引き続き述べられる往生成仏後の還相の利他行の中に如來の誓いによる救済力によって、そうした人々をも救うことが出来るとの説示からも明らかであろう。

（参考文献・注記については紙数の都合により省略）

△キーワード▽ 親鸞、歎異抄、唯円、宿業、末灯鈔

（京都短期大学教授）